

# 平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 3 月

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター

## 平成 29 年度事業計画

クンペル高知の目的は、「中小企業の勤労者の福祉の向上を図るとともに、勤労者の生活安定と勤労意欲の高揚を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与すること」である。

平成 24 年 3 月に、業務改善検討委員会から 5 つの項目に亘る提言書が提出されたが、十分な取り組みが行われているとは言い難く、社会・経済情勢の早い流れを踏まえながら、クンペル高知が抱える問題・課題を明らかにし、より実効性のある取り組みが求められる。

平成 29 年度は、「アクションプラン」を策定し、今後の事業運営のあるべき方向性を示すとともに、より確実かつ効果的な取り組みを推進していく。

また、平成 28 年度に作成した広報用動画をホームページにアップするとともに、関係機関団体等に配布するなど、S C 事業の圏域拡大、会員拡大につながるよう積極的に活用していく。

### 1 業務の改善

庶務事務や会計事務、会費の滞納整理などの諸々の業務について、事業の見直しや事務改善が十分に行われていないことから、不適切あるいは非効率的な事務が行われている。

それぞれの業務について、問題・課題を明確にしたうえで、事務改善等を推進する。

### 2 会員の拡大

ここ数年、会員数は微増に留まっており、加入促進員活動の手詰まり感もあって、会員拡大の展望が開けない。シルバー人材センター委託による加入促進員制度を見直し、専任の加入促進員を配置する。

全労働者に占める非正規雇用労働者（勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。）の占める割合は年々増加しており、こうした未加入労働者の加入を推進するとともに、先進 S C の取り組みを参考とし、特別会員制度の導入などの研究検討を行う。

また、行政の外郭団体職員や行政が抱える非常勤職員の加入促進に努める。

### 3 圏域の拡大

圏域拡大に向け、S C 事業及びクンペル高知の周知を図るため、市長会や町村会などの協力を得て P R 活動を行うとともに、首長への会報誌の送付やトップセールス等を実施する。

新たに加入しようとする自治体にとって、発生する財政負担は加入を躊躇する最大の要因となっており、加入しやすい環境や条件の整備に向け、高知市、南国市等と協議を進める。

圏域拡大の取り組みについては、行政の支援も重要であり、高知市が取り組んでいる「連携中枢都市圏構想・連携中枢都市圏ビジョン」への S C 事業の登載を働き掛ける。

### 4 福利厚生サービス等の充実

クンペル高知は様々なサービスを会員に提供しているが、単に会員にサービスを提供するだけではなく、利用割引協定を結んだ店舗や、各種割引チケットの提供事業所との連携を強めていくことで、地域の事業所の活性化にも寄与していくことが重要である。

今後も、地域の事業所と連携を図りながら、福利厚生サービスの充実・拡大に取り組むものとする。

また、平成 28 年度に初めて取り組んだ事業のうち、継続希望の強い「図書カード N E X T」の販売や、満足度が高かった「スターバックス コーヒーセミナー」などについて、継続あるいは類似事業の実施に取り組む。

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下、「全福センター」という。）との連携や、

中・四国ブロック協議会四国地域における共同事業を推進することにより、福利厚生サービスのさらなる充実につなげる。

クンペル高知は平成 30 年に設立 40 周年を迎えることから、平成 29 年度は四国地域において取り組む予定の共同事業の活用も視野に入れながら、プレ事業の実施に取り組む。

## 5 情報発信力の強化

著しい I C T (情報通信技術) の発展により、パソコンによるインターネットの利活用からスマホやタブレットへのシフト、あるいは Facebook や Twitter, LINE などの SNS によるコミュニティ型のネットサービスの拡大など、情報発信のあり方は日々変化し続けている。

しかし、クンペル高知のホームページは大きな見直しが行われず、旧態化しており、早急に再構築を図る必要がある。

チケット募集・抽選システムや勤労者交流館の貸館申込システム、メールによる一斉通知システム、スマホ対応といった新たな機能の導入を視野に入れ、ホームページの再構築に取り組む。

また、チラシやパンフレット等の見直しにも取り組む。

## 6 会費等の滞納整理及び滞納の発生を抑制するシステムづくりについて

会費等の滞納については、別途、整理中であり、滞納者の整理や処理方針の決定を踏まえ、継続的に取り組む。

今後においては、滞納の発生を抑制する仕組みとして、会費の基本的な支払方法を年 4 回、3 か月毎の口座振替払いとし、支払方法の統一化を進める。

また、滞納が発生した場合、早期把握、早期催促を行うことが必要であり、事務改善を図る。

## <事業計画>

### 1 在職中の生活安定事業

慶弔共済給付金／5 年在会記念品(338 名)／生活・教育資金貸付／介護サービス利用助成(20 名)

#### ○ 在職中の生活安定をめざして

##### (1) 慶弔共済給付事業

一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会との協定に基づき、各種祝金・見舞金・弔慰金の共済給付事業を推進する。

##### (2) 生活資金・教育資金の貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しているが、利用件数が伸び悩んでおり、今後も引き続き制度の周知に努める。

##### (3) 5 年在会記念品給付事業

センター独自の事業として、平成 29 年度も 5 年在会の会員に対し記念品(防災用品)を贈呈する。

##### (4) 高齢対策支援事業

在宅で介護する会員を支援するため、介護サービス利用助成事業を引き続き推進する。

##### (5) 「こくみん共済」(全労済)、「全福ネット入院あんしん保険」(全福センター) の P R に努める。

## 2 健康維持増進事業

実施時期	行 事 名		予定人員	備 考
H29 年度中	生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成		809	
	プール	市営プール（温水）	374	
		県営プール（温水）	240	
		くろしおアリーナ（温水）	264	
	トレーニング	市営トレーニング	165	
		くろしおアリーナトレーニング	154	
		南国市立スポーツセンタートレーニング	168	
	入浴券	桂浜荘	180	
		鏡村R I O	352	
		オーベルジュ土佐山	70	
		三翠園水哉閣（一般・高齢者）	1,560	
		ながおか温泉	552	
		三陽荘	60	
テニス・ゴルフスクール利用助成		5		
家庭常備薬斡旋		全会員	年2回	
7月～9月	夏期プール	市営プール（水）	121	
		県営プール（水）	150	
		くろしおアリーナ（水）	231	

※入浴券 サンピアシリーズ・はるの湯については、会員証提示方式へ移行

### ○ 健康の維持増進をめざして

#### (1) 生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成事業

勤労者にとって大切な健康づくりや健康チェックのために、引き続き生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成を推進する。

#### (2) 健康維持増進のための施設利用助成

「高知市トレーニング施設」「南国市立スポーツセンター・トレーニング室」「県営・市営プール」「各種入浴券」の利用助成を図る。

なお、「サンピア」及び「はるの湯」について、平成29年度からチケット販売制を取り止め、カード提示で直接割引利用を受けられるスタイルに変更し、利用者の利便性向上を図るとともに、助成費用の負担軽減を図ることとした。今後も、こうした取り扱いに変更可能なものは、事業者に対し見直しを働きかけていく。

#### (3) 健康維持増進に係る斡旋事業

平成18年度より開始した「家庭常備薬」の斡旋事業について、引き続き斡旋を行う。

## 3 老後の生活安定事業

中小企業退職金共済制度4事業所20名（平成29年度中）

### ○ 老後の生活安定をめざして

「中小企業退職金共済制度」（全福センター）、「ず〜っとあんしん共済」（全労済）の普及・加入促進に努める。

#### 4 自己啓発及び余暇活動事業

実施時期	行 事 名	予定人員	備 考	
H29 年度中	新入社員研修	40	4月・3月	
	NHK 学園受講助成	10		
	交流館講座助成	141		
	旅行参加助成・航空券+ホテルプラン助成	65		
	映画チケット	4,800	年6回	
	TSUTAYA レンタルチケット	150		
	ランチパスポート	1,120	年4回	
	図書カードNEXT	600	年2回	
	観劇・コンサート・展覧会等	2,600		
	高知市夏季大学	20		
	夏季プール	サンピアプール	900	
	ビアガーデン		1,020	6カ所
	食事チケット		10,050	
	ゴルフ練習場	イーグル荒倉・サンピアシリーズ	340	
	ボウリング	ボウルかつらしま	160	
ギフト斡旋(ハム等)		全会員		

開催時期を年度中としている事業は、日程及び内容が決まり次第「会報誌」でお知らせします。

#### ○ 自己啓発及び余暇活動の充実をめざして

- (1) 「利用割引協定契約施設」の拡大に取り組むとともに、その利活用を推進する。また、全国のSC会員の利用推進に取り組む。
- (2) 平成28年度好評であった「スターバックス コーヒーセミナー」の開催や、「図書カードNEXT」の販売助成を継続するとともに、新たに「サンピア ゴルフ」の利用助成を行う。
- (3) ホテル等飲食店で行なう期間限定の季節メニューなどの利用助成を引き続き実施し、より魅力的な内容で会員に提供できるよう工夫する。
- (4) 生涯学習奨励との観点から、NHK学園の通信講座、ユーキャン、高知市夏季大学、新入社員研修等の受講助成を行う。
- (5) 文化教養レクリエーション支援事業として、観劇・コンサート・展覧会・映画のチケット等の利用助成を推進する。
- (6) 自己啓発やリフレッシュなど様々なニーズに応えるため、当交流館で実施する自主講座に参加する会員への受講助成を継続する。

#### 5 財産形成に係る事業

##### 住宅資金貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しており、近年、住宅資金の貸し付けが増加している。今後も、センター会報誌等を通じて周知に努める。

## 6 情報提供事業

・会報誌 ・ガイドブック ・利用割引ガイドブック ・全国協定冊子 ・ホームページ

### ○ 情報の提供

- (1) センター会報誌「クンペル高知」を隔月（偶数月）年間6回発行するなど情報の提供に努める。
- (2) ホームページや広報用動画の活用を通じ、SC事業の周知を広く行う。
- (3) 全福センターや中・四国ブロック協議会等を通じ、全福会員向けのサービス事業に関する情報を収集し、会員への提供に努める。

## 高知市勤労者交流館管理運営事業計画

勤労者交流館の貸室利用について、建物・設備の老朽化や散在する駐車場など不利な条件が揃っており、大規模改修や改築等が行われない限り、小規模改修を積み重ねながら対応せざるを得ない。

また、貸室を利用してサークル運営による講座やグループ活動などが行われているが、高齢化や参加人数の減少により、年々、活動が細ってきている。こうしたリピーターの利用が減る一方で、新規利用者は増えず、新たな利用があったとしても単発の利用に終わっている。

これまで以上に低価格を前面に出してPRしていく必要がある。

なお、利用者からは時間貸しの要望が強くあり、利用しやすい料金体系のあり方について、高知市と協議しながら検討していきたい。

### 1 施設の管理運営

- (1) 「高知市勤労者交流館管理運営に関する協定書」に基づく善良な管理を実施する。
- (2) 「高知市勤労者交流館管理運営マニュアル」に基づき、利用者に対してきめ細やかなサービスに努める。
- (3) 施設の計画的な修繕に向けて、今後も高知市と協議しながら取り組む。

平成 29 年度は、南海トラフ地震の津波想定を踏まえ、勤労者交流館屋上への外付け避難階段の設置が高知市において予定されており、高知市に対し交流館利用者への影響を最小限に抑えるよう要望しつつ、階段設置に協力していく。

### 2 自主講座の実施

- (1) 中小企業勤労者等の勤労意欲及び技能の向上、文化・教養及び福祉の充実を図るため、平成 29 年度早期にアンケート調査を行うとともに、圏域内で実施される他の講座の開催状況を踏まえながら、講座の再編に取り組む。
- (2) 高知市広報「あかるいまち」やセンター会報誌・ホームページで情報発信するとともに、高知市の関係施設等に案内パンフレットを置くなど周知に努める。

### 3 総合労働相談の実施

雇用問題や賃金、年金、労災等さまざまな労働に関する相談窓口として毎月 1 回定期的に開催しているが、利用が低迷している。

高知市広報「あかるいまち」やセンター会報誌・ホームページで周知に努める。

## ファミリーサポートセンター受託事業計画

### 1 「(仮称)なんこくファミリーサポートセンター」について

平成 29 年 4 月から、新たに南国市から業務委託を受け、「(仮称)なんこくファミリーサポートセンター」を運営する。

新たなセンターは平成 29 年 10 月オープンの予定であり、それまでは会員の募集や保育サービス講習会の開催、事務所の整備など、オープンに向けた準備を進める。

センターオープン後は、アドバイザー 1 名、臨時職員 1 名の計 2 名体制で運営予定であり、準備段階から「こうちファミリーサポートセンター」と連携を図りながら取り組んでいく。

### 2 「こうちファミリーサポートセンター」について

#### (1) 保育サービス講習会の充実

恒常的な援助会員の不足解消に向け、平成 29 年度は保育サービス講習会（2 日間、計 12 時間）を 1 回増やして年 4 回開催するとともに、そのうちの 2 回を土・日曜日開催とし、受講しやすい環境を整え、援助会員のより一層の拡大に取り組む。

また、既存会員の資質向上を図るためにレベルアップ講習会を、入会時の保育サービス講習会と合わせて 24 時間講習に再編する。年 3 回計 12 時間の講習とし、その内容は今後導入が望まれる病児・病後児預かりの援助活動につながるものとする。

#### (2) 周知活動及び会員拡大活動の推進

子育て支援サービス関連施設等（保育園・幼稚園・地域子育て支援センター・子ども家庭支援センター・子育てサロン・子育て支援サークルなど）との連携を強化し、事業内容のより一層の浸透を図っていく。

各ふれあいセンター・窓口センター等へのチラシ配布を継続的に行い、特に援助会員の少ない地区に重点を置いてセンター事業の周知に努める。

また、援助会員・依頼会員募集のチラシやポスター等の掲示を量販店や事業所へ依頼するなど、幅広い周知活動に取り組む。

## 人員体制・会員、活動見込数・年間活動予定

### 1. こうちファミリーサポートセンター

1)	アドバイザー		3 名	
2)	臨時職員		1 名	
3)	サブリーダー配置予定		10 名	
4)	会員見込数	依頼会員	850 名	} 1,320 名
	(年度末数)	援助会員	400 名	
		両方会員	70 名	
5)	活動見込数		6,500 件	
6)	交流会	年	1 回	
7)	クリスマス会	年	1 回	
8)	保育サービス講習会	年	4 回	

9)	レベルアップ講習会	年	3回
10)	サブリーダー会	年	11回
11)	ふぁみサポ通信発行	年	3回

## 2. (仮称)なんこくファミリーサポートセンター

1)	アドバイザー		1名	
2)	臨時職員		1名	(10月より)
3)	会員見込数 (年度末数)	依頼会員	30名	} 55名
		援助会員	20名	
		両方会員	5名	
4)	活動見込数		120件	
5)	保育サービス講習会	年	3回	
6)	会報誌発行	年	3回	